

恒久的對策

- 一、失業保險法の制定要求。
- 二、八時間労働制の實施及殘業制の廢止。
- 三、幼年工の就業年齢の引上げ。
- 四、婦人労働者の保護法に依る労働條件の引上げ。

實行方法

- 一、本部執行委員は實現の爲め凡る方法以つて努力する事。
- 二、執行委員の活動に必要な時は支部は何時でも出動する事。

臨時工制度撤廢に關する件

提出 川口支部

説明者 高野喜久治

理由

最近盛に採用されつゝある臨時雇傭制度は嚴密なる意味に於ては、試の期間或は數日間の特定の雇傭期間を云ふのであつて、工場法施行令第二十七條の二規定にも明らかに十四日或は二十一日間以上雇傭された職工は適用職工として取扱つて居る、しかるに工場主は自己の營利打算より勝手に臨時の名目を設け、臨時工などが故に賃銀も馬鹿に安く、自由に役者も出来るものゝ如く劣へ低劣なる労働條件を以て酷使して居る斯く如きは資本家の甚しき偽善手段にして

實行方法

一般組合員に對し其の意識を徹底せしめ不斷に其の貫徹の爲め運動する事。

總同盟創立二十年記念十萬突破運動に總動員の件

提出 川口支部

説明者 小川帝三郎

理由省略

スポーツに對する無産階級的對策

提出 川口支部

説明者 江部賢一

理由

スポーツの精神に對しては歓迎すべきであらうが、現在のスポーツは一部有閑階級の獨占で反無産階級的である。如何にも労働階級に同情を持つが如くしてスポーツの獎勵の美名の下に資本家を始め近時警視廳、地方官廳の工場課等が盛に工場野球チームの獎勵をやつて居る。彼等のひそかに計畫する處は益々發展する階級戦線上から闘争力の盛なる青年を奪わんとす